



カーボンニュートラルへの挑戦を、
e-dashと加速させる。

CO₂排出量の可視化・削減サービスプラットフォーム 「e-dash」と CO₂排出量の可視化から始める脱炭素

e-dash株式会社
2024年12月20日



山崎 冬馬 やまさき とうま

e-dash株式会社
代表取締役社長

三井物産株式会社に入社後、主に電力等のインフラ事業の新規案件開発及びM&Aを担当。

2015年に米シリコンバレーに駐在し、エネルギーやモビリティ等のクリーンテック分野でのベンチャー投資・事業開発を担当。

帰国後、e-dashの事業を企画・立案し、2022年のe-dash株式会社の設立と同時に代表取締役社長に就任。



社名	e-dash株式会社
本社	〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目8番18号 赤坂JEBL 6階
代表者	代表取締役社長 山崎冬馬
設立	2022年2月7日
資本金	17億5,000万円
株主	三井物産株式会社 みずほイノベーション・フロンティア株式会社 (株式会社みずほフィナンシャルグループの100%子会社)
事業内容	CO ₂ 排出量可視化・削減サービス プラットフォーム「e-dash」の開発・運営 カーボンクレジットのマーケットプレイス 「e-dash Carbon Offset」の運営

COMPANY
MISSION

Xを加速する。

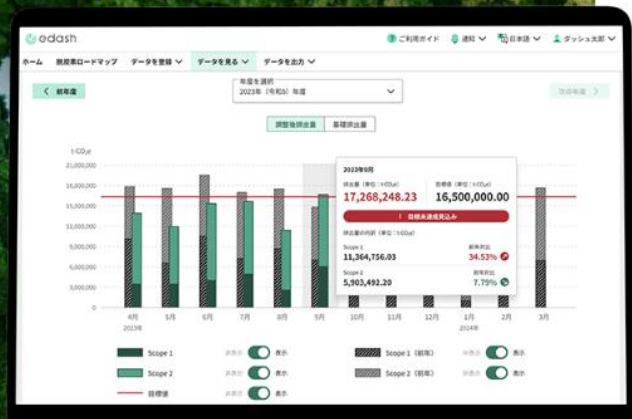
SERVICE
MISSION

X脱炭素を加速する。



CO₂排出量可視化・削減SaaS

edash



企業や自治体の

CO₂排出量の可視化から削減まで、
総合的にサポートするSaaS

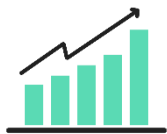
edashは、サービスプラットフォームを通じて、エネルギーの最適化からCO₂削減までをトータルにサポートします。



脱炭素化への潮流

2050年、カーボンニュートラル

あらゆる業種の企業や自治体にとって、CO₂排出量削減は最重要テーマのひとつに



株式・投資家

気候リスク開示は義務化の流れ
(プライム上場企業は略義務化)
ESG/インパクト投資の拡大



取引先

グリーン調達拡大
温室効果ガス削減目標・情報開示要求



金融機関

環境金融の拡大
環境配慮型・格付型融資



自治体

脱炭素先行地域
地域ぐるみでの脱炭素化



補助金

公共事業の入札、ものづくり補助金、
省エネ導入補助金等で可視化が加点に



炭素に対する賦課金

2028年度より購入する
エネルギーに事実上の炭素税
(エネルギーコストがさらに増)

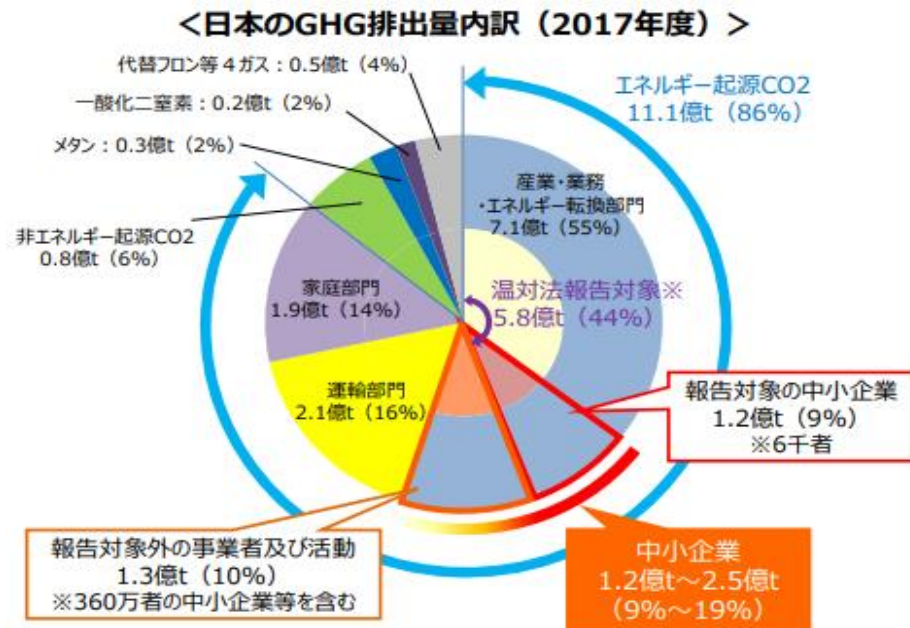
中小企業における脱炭素化取組の重要性

日本全体のGHG排出量の20%弱が中小企業由来

中小企業のGHG排出量は、日本全体のGHG排出量の10%~20%弱を占めています。

また産業・業務・エネルギー転換部門に限ると、中小企業の割合は20%~30%に上ります。

昨今、プライム上場企業を中心にサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す動きが加速していますが、**中小企業の脱炭素への取組は大手企業のサプライチェーン排出量削減にも大きな影響を与えます。**



参照：産業技術環境局・資源エネルギー庁 クリーンエネルギー戦略中間整理

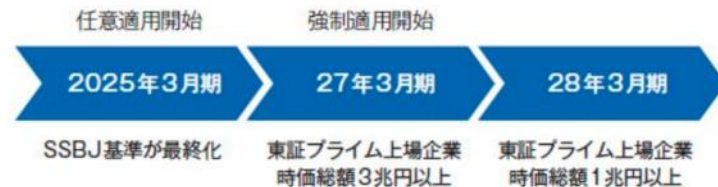
SSBJがサステナビリティ開示基準の草案を発表

プライム上場企業を皮切りに27年3月期から環境関連の情報開示が義務に

サステナビリティ基準委員会(SSBJ)により国内のサステナビリティ開示基準の草案が公表されました。本開示基準は、25年3月に最終化され、27年期から企業に適用を義務付ける見込みとなっており、世界基準をベースに、日本版の決定に向けて動いている状況です。

SSBJにおいてScope 3の開示が求められることに伴い、大手企業が自社サプライチェーンの可視化を促進することで、**サプライチェーン上の中小企業に対してScope 1、2排出量の可視化を求めることが予想されており、早期の対応が重要になってきます。**

■ SSBJ基準の適用スケジュール（見込み）



SSBJ基準は最終化した後、東京証券取引所プライム市場上場企業に適用を義務付ける見込みだ。金融庁は、27年3月期から時価総額3兆円以上の企業に適用する案を検討している

出典：日経ESG「ISSB開示、27年にも義務化」
(<https://project.nikkeibp.co.jp/ESG/atcl/column/00005/050900451/>)

企業の開示についても、不可逆な脱炭素への潮流

企業による情報開示の流れはますます加速

2020年	10月	菅首相による「2050年、カーボンニュートラル」宣言
2021年	6月	東京証券取引所のコーポレートガバナンスコード改訂 プライム市場上場企業はTCFDに基づく情報開示が実質義務化され、大企業を中心に排出量把握のニーズに高まり
2023年	1月	改正された「企業内容等の開示に関する内閣府令」を通じ、サステナビリティに関する企業の取り組みをTCFDに沿った構成要素に基づき有価証券報告書上で情報開示することが求められるように 2023年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書等から適用開始
	6月	ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）がIFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」及びIFRS S2号「気候関連開示」を公表 <ul style="list-style-type: none">● IFRS S1号：サステナビリティ関連財務情報の開示に関する主要な要求事項を定め、企業の見通しに影響を与えると合理的に予想し得るサステナビリティ関連のすべてのリスクと機会に関する情報を開示することを要求● IFRS S2号：ISSBが公表する最初の「テーマ別の基準」として、企業に対して、気候関連のリスクと機会に対するエクスポージャーに関する情報を提供することを要求 日本では、SSBJ（サステナビリティ基準委員会）がIFRS S1号、IFRS S2号を踏まえ、日本版のサステナビリティ情報開示基準（日本版S1基準、日本版S2基準）の策定を進めており、2025年3月までに確定基準が公表される予定



e-dashご紹介

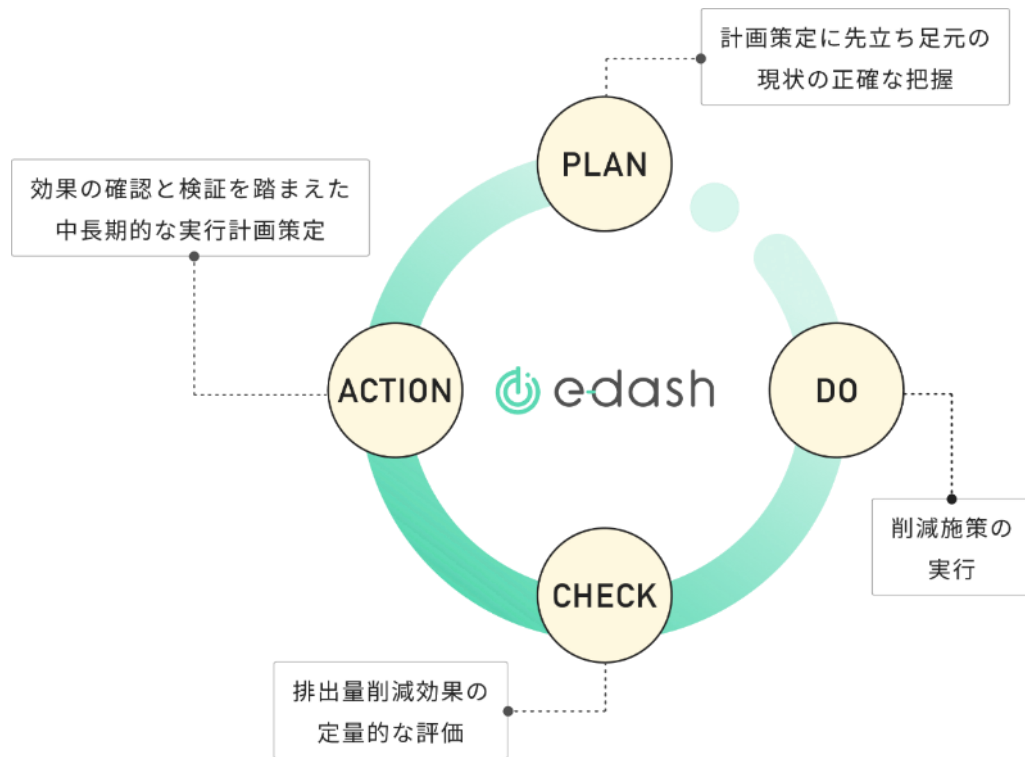


CO₂排出量削減の取り組む第一歩は、
タイムリーかつ継続的な現状把握から。

中長期にわたる取り組みとして：

- ① CO₂排出量の**継続的な把握**
- ② CO₂排出量の削減に向けた**PDCAの実施**
- ③ 自社の**取り組み状況の情報開示**

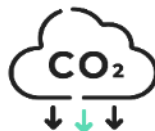
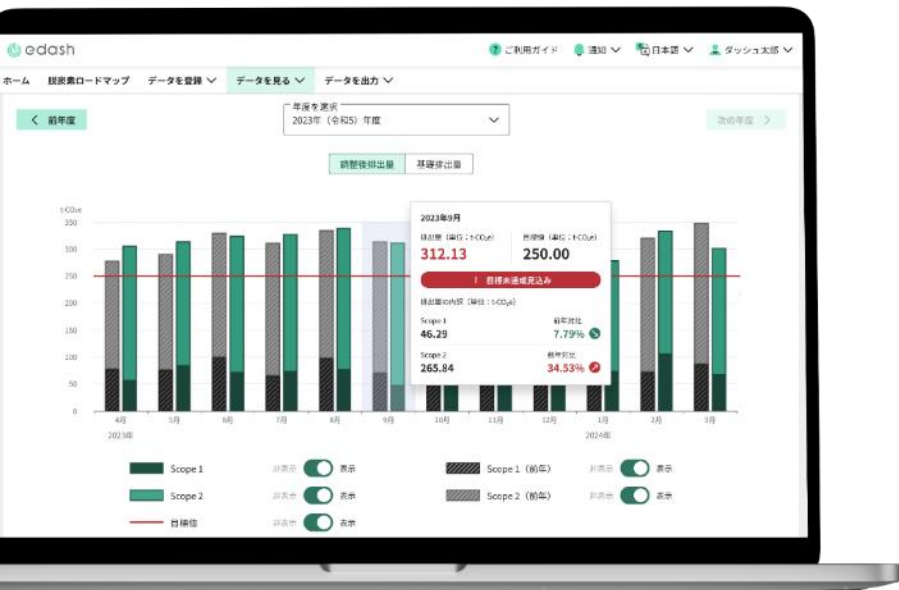
を**持続的に**行う体制の構築が重要です。





サービス概要

企業や自治体のCO₂排出量の可視化から削減まで、総合的にサポートするサービスプラットフォーム



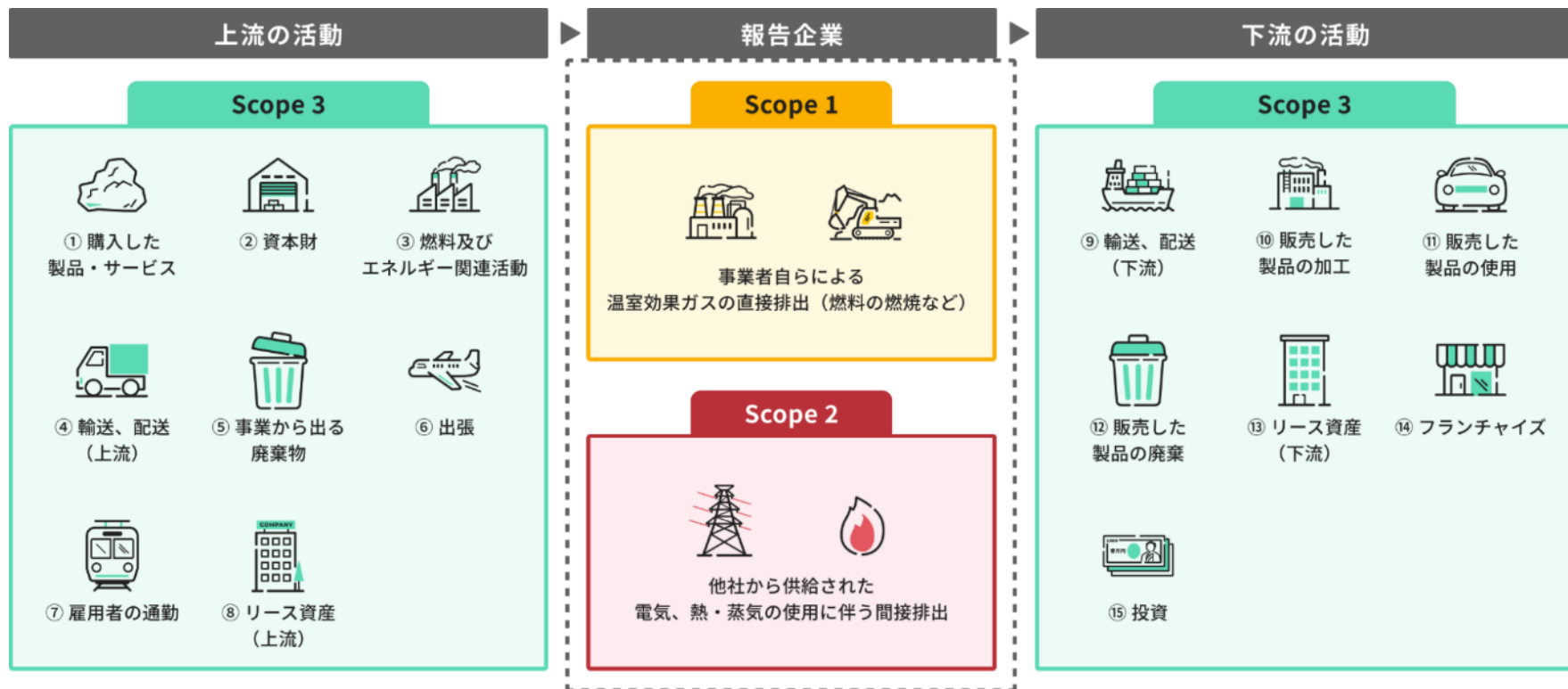
誰でも手軽に取り組める
CO₂排出量の可視化



取り組みの道標となる
CO₂排出量の削減目標の設定支援



取り組み方のアドバイザーをはじめ
具体的なCO₂排出量の削減提案





● 導入企業・事例のご紹介

全国の金融機関と連携した、脱炭素への取り組み

取引先企業様のご支援を、一緒に

中小企業をはじめ国内の企業が脱炭素化の流れに取り残されることなく取り組みを進めていくにあたり、**各社の経営に一番に寄り添う金融機関**が担う役割は大変重要であると

考え、e-dashでは全国の金融機関、**200行超**と連携し、脱炭素への取り組みを支援しています。



金融機関に選ばれるサービス **No.1**

e-dashは**全国200超**の金融機関と連携し、**地域企業の脱炭素化**をともに支援しています！



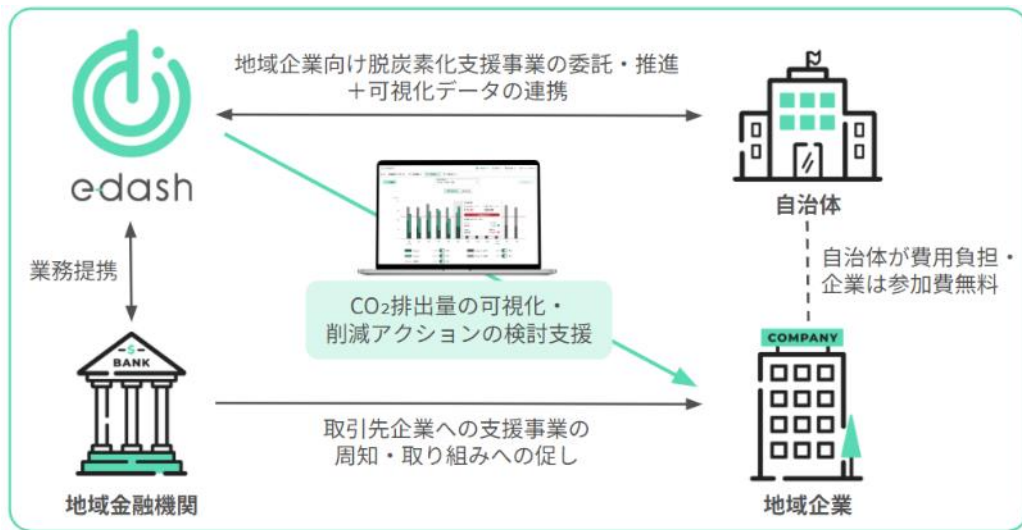
自治体と取り組む、地域の脱炭素化

地域企業向けの支援事業から、自治体自身の取り組み支援まで

自治体の委託を受け、**地域企業に対する可視化から削減施策の検討支援**までをパッケージとした事業を企画・実行。
自治体にもっとも選ばれるサービスとして、多くの実績を

積み上げています。

さらに、多くの拠点を抱える**自治体自身の効率化されたデータ集計・可視化・報告支援**にも取り組んでいます。

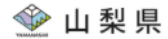


地域企業向け支援事業

2023年度



2024年度



自治体自身での利用





e-dash

お問い合わせ

ご不明な点や詳しいお見積もりなど、
お気軽にお問い合わせください。



hello@e-dash.io



e-dashホームページ

<https://e-dash.io>



e-dash Carbon Offset

<https://carbon-offset.e-dash.io>